

食糧メーデーと 天皇プラカード事件(2)

松島松太郎氏に聞く



はじめに

- 1 生い立ちと戦時の生活
- 2 敗戦と労働運動の復活（以上第534号）
- 3 食糧闘争と食糧メーデー（本号）
- 4 天皇プラカード事件

3 食糧闘争と食糧メーデー

日本共産党の取り組み

次に三番目のテーマ、食糧闘争と食糧メーデーの問題に話を移したいと思います。先に確認しておきたい点があります。松島さんは日本共産党のオルグになられて、たとえば食糧闘争を重点的に扱うという特別な任務を与えられていたのですか。

松島 結果としてそうになりましたね。けれども中央委員会から正式に辞令が出たわけではない。当時のオルグはいくつもの任務を兼ねていましたが、私の場合、関東労協が結成されて以降、1946年6月14日に天皇プラカード事件で逮捕されるまでは食糧闘争が主要な任務であり、活動の中心となっていました。

合法再建期の共産党は、事務機構も人事もルーズだったのですよ。また当時はそれで通用し、問題も起きなかった。私らはそれぞれの問題関心や判断で活動をしていたのです。

私は城南労協の結成大会において食糧闘争の

重要性を提案し、これが運動方針として採択されました。食糧闘争は、国民の飢餓状況を解決するだけでなく、生産を再開し日本経済の復興をはかるためにも緊急の課題であるという位置づけで提案したのです。1946年1月27日の関東労協の結成大会でも、私は同じ趣旨で「食糧危機突破の件」を提案したのです。

日本共産党が党として、食糧闘争の重要性を前面に出して運動に取り組むのはいつの時点ですか。

松島 1945年11月、本部に「食糧対策委員会」が設置され、志賀義雄さんが責任者となっています。この時点で、日本共産党における食糧対策や食糧闘争の基本路線は出来ていたと思えますね。

共産党は、翌46年2月24日に第5回大会を開きました。大会は、三日目に食糧問題について集中討議をしましたが、このとき志賀さんがおこなった報告は、『前衛』（第1巻4号、1946年4月1・15日合併号）に紹介されています。志賀さんは、「今日日本における食糧問題の解決は、農業会・食糧営団のごとき現在の行政機構

によってはもはやとうていできない。党は、労働組合・農民組織・市民食糧管理委員会の三者が結合して人民協議会をつくり、これによって食糧問題を解決することに方針を定めた」（30頁）と述べていますね。

なお私は第5回大会に代議員として出席し、志賀さんの報告を受けて食糧闘争の方針についていくつか提案をしました。今回、このときに準備した質問書などの資料が残っていないかと思ひ、書類箱を探しましたが発見できませんでした。

市民対策部の設置

松島 ところで1946年1月に食糧対策委員会とは別個に食糧闘争や市民運動の指導機関として、市民対策部という部署が設置されました。そして食糧問題や食糧闘争の対策は農民部や、徳田さんが直轄指導していた党活動指導部ではなく、市民対策部がこれを扱っていました。私は辞令をもらっていないが、市民対策部の部長となっています。

部長はどなたですか。

松島 岡田文吉です。岡田さんは戦時中、中国に亡命した野坂参三さんと反日帝闘争に参加した「延安組」です。二人は当時、ペアのような形で仕事をしていましたね。岡田さんは第5回大会で中央委員になっています。

私は日曜日をのぞいて毎日、代々木の本部に顔を出していました。岡田さんは私を待ち受けていて、「松島君、久里浜（横須賀市）で食糧騒動が起きたので至急行ってくれ」とか、「埼玉県の北本宿で陸軍被服廠の隠匿物資が発見されたようだ。埼玉地方委員会と連絡をとって調査してほしい」とか、「野坂参三さんの代理で千倉町（千葉県）の食糧危機突破集会に出て演説してくれないか」と、まあ私は重宝に使われたのです。

市民対策部の専任書記に、内野壮児という間もなくアカハタ編集局の局長代理になった人がおりました。彼はのちに党を除名されていますね。市民対策部といっても、部員は全部で4、5人でした。岩田英一さんも部員でしたね。

内野壮児さんは戦前に『労働雑誌』（1935年4月）を創刊された方ですね。

松島 そうです。よくご存知ですね。『労働雑誌』は、私が大倉高等商業を卒業して中央大学に入学したころ創刊された雑誌です。これは、反目・分裂を重ねていた労働組合に統一を呼びかけるための、要するに反ファシズム・人民戦線の結成を労働者に呼びかけた雑誌で、私も読んでおりました。漫画、小説、投稿欄もあり、大変有益な雑誌でしたね。

内野さんは第一高等学校をへて東京帝大に進み、在学中はもっぱら新人会に入ってセツルメント運動をしていたそうです。子細は知らないが、全協の刷新同盟の指導や、1935年に壊滅した日本共産党の再建を企画し、その結果7年も8年も獄中にあつたとのことでした。

内野さん自身、10月10日の釈放組なのです。有能でしたから本部の書記に請われ、事務長の黒木重徳さんを補佐していました。内野さんは黒木さんを大変尊敬していて、黒木さんが1946年春に急死したときはそのショックで一時的、茫然自失の状態になっていましたね。

内野壮児との論争

松島 内野さんとは、食糧闘争のあり方をめぐってちょっとした論争がありました。敗戦後、官公庁や軍機関に大量の物資が隠匿・退蔵されていて、これが市民の知るところとなり、各地で隠匿物資の摘発闘争が起こりました。問題なのは、これらの物資が公正に処理されず、管理者がヤミに流しあるいは横領するという事態となっていたことです。

これは先年、石母田達さんから聞いた話です。彼は戦時中、技術将校として相模原造兵廠（神奈川県）にいました。造兵廠の倉庫には食糧を含む大量の軍需物資が備蓄されていて、幹部将校が敗戦後、白昼堂々とトラックを乗り付けて資材や食糧を運び出していたそうです。資材や食糧をきちんと管理しなければならない責任者が泥棒をやっていたわけですね。

そして、相模原市では繰り返し見られるこれら幹部将校の泥棒行為に、市民が憤慨して造兵廠に押しかけて騒動になったのです。このような事件が、岩田英一さんが取り組まれた滝野川（東京）の板橋陸軍造兵廠など各地で勃発し、板橋の場合は逮捕者まで出ました。

内野壮児さんとの論争とは、食糧闘争をどのように位置づけ、これをどう政治的に発展させていくべきかという問題をめぐってのものでした。二人の間で、摘発した隠匿物資をみんなで分けるようなやり方は問題であり、これでは運動が広がらないし、むしろ敵に弾圧の口実を与えてしまう、という理解では同じでした。また食糧の危機突破を、労働組合を中心に農民・農業団体や消費者など市民団体が共同して取り組むべきであり、そのための機関が必要だという点でも二人の見解は一致していました。

基本線で相違したのは、食糧管理をめぐってのもので、内野さんは「人民管理」の路線ではなく、問題の対策・解決を既存の官僚機構や行政に委ね、各地に生れた市民食糧委員会のような大衆組織はあくまでも官僚行政を監視する機能にとどめるべきだ、という主張だったと思います。板橋陸軍造兵廠の摘発闘争の場合は、隠匿物資を分配・売却してしまったのです。

日本共産党としては、「人民管理」論を打ち出していましたね。

松島 そうです。私も基本線でこれを支持しました。内野さんは食糧の「人民管理」につい

て、行政機関それ自体の存在を否定することになり、むしろ民主主義の発展を阻害してしまうのではないかと考えていたようです。ポイントは管理ではなく監視であり、市民が行政のあらゆる機関や過程に参加して監視・督促をおこなうなかで問題解決をはかるべきだ、と言っていました。

内野さんは、松島さんがいま紹介されたような論旨で、『前衛』か『アカハタ』に何か書いていますか。

松島 書いていないでしょう。だって党中央の方針とは明らかに違いますもの。内野さんの食糧闘争の主張で思い出したことがあります。それは、食糧闘争は市民が生か死かのぎりぎりの状況のなかで立ち上がった自主的な運動であり、必ずや行政民主化の起点になり得る、とも言っていましたね。けれども私は当時、内野さんの見解はきわめて甘い判断で、「革命か改良か」という基準で問い直すなら、内野さんの見解は明らかに後者であって、民主革命を否定する論理ではないかと思っていました。

大原社会問題研究所は、来年（1989年）2月に創立70周年を迎えます。研究所では、これを記念する事業として『戦後社会運動資料』の出版を企画し、現在準備をおこなっています。

この『戦後社会運動資料』の最初の配本に、1945年11月1日に創刊された政論新聞『民報』の復刻を予定し、いまバックナンバーの調査をおこなっています。この間、解題執筆のため『民報』の紙面をめぐっていましたが、社説や論説で、内野壮児さんが考えておられたような主張がみられるのです。松島さんのお話を聞きながら、内野さんの見解は「ああ、『民報』の主張と同じだな」と思い浮かべた次第です。

松島 『民報』は知っています。長島又男と

いう戦前に同盟通信社の政治部長をされていた人が創刊した新聞ということでした。近藤日出造さんの政治漫画を売りにした新聞ですよ。

食糧問題の深刻化

松島 当時の逼迫した食糧事情と政府の対策に関しては、労働省の『資料労働運動史』(昭和20・21年版)が第2章で詳しく紹介していますね。『食糧配給公団史料 総括之部』(同公団編, 1951年)も、食糧の需給事情についてその実績を紹介しています。

食糧事情は1946年の年明け以降、危機を深め、非常事態となっていました。政府は1946年1月に昭和20年度の米穀生産を発表しましたが、結果は、3916万石で、前年(5855万石)より3割3分も減っていました。労働省のこの本でも「明治38年以來の凶作」と記していますね。肥料・資材の不足や、徴兵・徴用などで農村に働き手がいなかったこと、北海道や東北地方の冷夏、それに1945年は秋に台風が何回も襲来したからなんです。

米穀の不作だけではない。馬鈴薯やサツマイモ、豆、生鮮野菜、肉や魚介類、あらゆる農産物の供出、集荷、輸送、配給のシステムが敗戦で混乱をきたして東京に届かなかった。

戦時中は品目や量は少なかったが、配給が止まることはなかったのですよ。隣組を通じての生活必需品の配給があり、工場労働者には産報を通じて日本酒やビール、タバコ、スルメやわかめなど海産物の特配がありました。ほかに闇市に行けば、もちろん高かったが米、麦、肉、魚、乾物、穀類、生鮮野菜、食用油など何でも買えたのです。だから、敗戦前は食べる物がなくて餓死するようなことはなかった。

1946年の上半期はあらゆる食糧物資が不足していました。闇市に食料品があることはありました。だが、闇値がべらぼうになっていて、工

場労働者にはもう手が届かなくなっていた。警視庁経済三課の調査によれば、1945年10月現在で米の闇値が1升で70円(基準価格は53銭)でした。

ちなみに田中精機における私の基本給は1946年1月、2月の時点では480円で、いくつかの手当が付いても700円と少しかったです。これではもう普通の労働者がヤミで食料品を買うようなことは事実上、無理だったのです。かりに賃金が5、6倍に上がったとしてもギリギリの生活だったと思いますね。だから伊藤憲一さんの石井鉄工所で、賃金5倍引き上げの闘争がおこなわれたのには根拠があったのです。

餓死防衛同盟という団体も結成され、政府に緊急対策を求めたようですね。松谷天光らが中心だったようですが。

松島 そういう団体があったことは知らない。とにかく東京では上野公園、上野駅の地下道、日比谷公園などに死体が転がっていた。餓死者が毎日出て、東京都も衛生上、問題があるということで特別に処理班を編成して出動していたのです。

政府の食糧対策

松島 政府もそれなりに対策を講じました。幣原喜重郎内閣が成立してすぐ、1945年10月26日に食糧435万トンの緊急輸入をGHQに懇請しています。これは、成人男子労働者の1日に必要な熱量2400カロリーを基準にして計算したことです。

また政府は1946年2月17日に、食料緊急措置令を公布しています。これは、米や麦などの主要食糧を一定期日まで一定量を政府に売り渡すことを定め、もし農家が売り渡さなければ、政府が強制的に収用するというものです。

このような法律を勅令で公布しなければならないほど、食糧危機は深刻だったのです。それ

でもこの『食糧管理統計年報』(1949年)に紹介されているように、1946年3月31日現在の45年度産米の供出実績は1677万石で、割当量に対して63パーセントに過ぎなかった。

当時、戦争が終わっても米穀の通帳制配給がおこなわれていて、大人一人一日の基準量は2合3勺(330グラム)でした。供出不振の結果、この基準通りの配給ができなくなり、遅配や欠配がつづいたのです。

東京では1946年の3月ごろ、私の住む港区では配給が平均して6日遅れ、結果として欠配となっていました。私は、田中精機では事務部門の責任者でしたが、5月1日の復活メーデーの前後の時期は、事務を執るというよりは工場労働者の補食や寄宿者の賄いのため食糧をいかに確保するかが大事な仕事となっていて、会社では「食糧買い出し隊」を編成し、私自身、近隣の町や村に食糧の買出しに出かけていたのです。

5月24日、昭和天皇が自らNHKの放送を通じて農民に食糧の増産と供出の促進を、また国民に対しては協力して食糧危機の克服に努めるよう訴えていますね。

松島 そうです。昭和天皇のあの放送は、食糧メーデーから5日後におこなわれました。天皇の「食糧危機克服」の放送については、のちに評価を含めて私の考えを申し上げます。

「食糧危機突破の件」を報告

松島 次に、質問項目の3の(2)にあります、1946年1月27日の関東労協の結成大会における私の報告について述べます。

関東労協の結成大会において、四番目の議題として討議された「食糧危機突破の件」を私が提案者となって報告したことは記憶していましたが、内容に関しては漠然となっていました。この資料(前出『資料労働運動史』)を読みま

して、記憶が蘇ってきました。多少時間をとってしまいましたが、まず、要約された私の報告を紹介しておきたいのですが。

どうぞ。

松島 読みますと、まず「食糧危機突破に関する件については、田中精機の松島から、日本人の一日の必要カロリーは2400カロリーであるが、政府の配給は1000カロリーに達していない。全国民が今や餓死に直面している際政府官僚の無能によって、米の供出率は一月二十日現在三割一分八厘である、と食糧事情の一般的説明の後、この根本的な対策三方法を提案し、各々について具体的説明と実施方法の解明を行った。即ち、

先ず戦時利得者や官僚によって隠匿されている食糧千九百万石を摘発する。この内訳は第一に終戦時、軍需として貯蔵されている分が五百万石あったが、これは殆ど横流れしている。第二に政府発表は、昭和二十年は凶作のため四千万石の収穫と見積もっているが、六百万石は余計に収穫されている。第三に凶作その他の変動を見越して全国の富裕農民は八百万石を貯蔵している。以上千九百万石のうち半分を摘発し公平に分配すれば、二ヶ月乃至三ヶ月間配給数量を増加させることが出来ると指摘した」と、記されています。

そして、食糧闘争のあり方として、私がこう述べたと記されていますね。「資本家のサボタージュに対して労働者は生産管理によって増産をはかり、これを農業生産崩壊の危機にある農村に送り、農業生活の安定をはかるとともに、農業生産を増大させ、自主的供出を促進し、食糧危機を突破しなければならない。現在結成されている食糧危機突破民主協議会はこのために暫定的に結成されたものであり、各労働組合は積極的に参加するよう要請された。

尚これらの根本的な解決のための機関として

労働組合，農業委員会，市民食糧管理委員会の結合によって自主的供出を行い，強制供出に反対することを提案し，満場一致で可決」とあります。

以上が，私が提案した議案の要約です。そして，この資料の結びでは「同会議（関東労協のこと＝引用者注）の決議により，参加組合全部は食糧危機突破人民協議会に加入することとなり，各組合の職場に夫々食糧対策委員が組織されることになった」とまとめています。

「1900万石摘発」の根拠

松島 私がこの報告でとくに強調したかったのは，食糧危機が政府の失政で生起し，官僚の無能と腐敗によって増幅されているということでした。いま私が読みました報告にも，農業・食糧行政における「政府官僚の無能」というような言葉が出ていますね。

戦前の官僚は，欽定憲法のもと国家を守ることが第一義で，国民の立場に立つ食糧行政なんて望むべくもなかったでしょう。戦後，戦争で犠牲となった国民がこんどは飢餓に瀕し，だが国家は国民の生活を顧みず放置していた。関東労協の結成大会で，私はこの点をとくに強調しました。

食糧メーデーのころ，日本共産党は「憲法よりメシだ」と主張したことがありました。これはいささか問題な主張ですね。主張それ自体は，食糧問題が国民にとって死活的な問題であることをシンボリックに表したものであろう，と私は受けとめております。このような主張がなされるほど，食糧問題の解決は緊急かつ最重要な課題となっていました。

問題は食糧がほんとうに無かったかどうかなのです。台風や自然災害のほか，多くの軍人・軍属の復員があり，さらに輸送問題もあって，食糧それ自体，絶対量が足りなかったことは承

知しています。確かに食糧の絶対量は足りない。しかし，隠匿物資や退蔵物資が存在したことも事実であり，これを正しく活用すれば飢餓が深刻になるはずがない，というのが私の主張でした。

隠匿物資を摘発して，これを放出するということですね。

松島 そうです。この資料にも紹介されていますが，戦時利得者や官僚によって隠匿されている1900万石の食糧がありました。当面はこれを活用して急場をしのぎ，この間に肥料や農機具を増産して農家に回すなど，いわゆる労農同盟による増産計画を実践するなかで食糧危機を回避する，というものでした。

「1900万石の隠匿物資」という数字は正しいのですか。

松島 確実な数字ですよ。もう時効だろうから明かしましょう。このデータは農林省から出ました。農林省の官僚で，職員会の委員長を務めた人に加藤修治という技官がおりました。彼は関東食糧民主協議会の書記長です。その加藤さんや，佐藤義弥という事務官の協力を得てデータを収集・分析したものでした。佐藤さんは現在弁護士で，自由法曹団の団長をされていますよ。

先ほど私が読んだ報告のなかに，軍需用として500万石が貯蔵されているとか，1945年度産米が見込みより600万石も多いとか，地主などが800万石を密かに貯蔵している，という数字が紹介されていましたね。合計して1900万石になります。これらの数字は農林省が把握しながら，表に出していなかった数字でした。

加藤修治について

松島 私は当時の食糧闘争を回顧するとき，どうしても加藤さんのことが脳裏に浮かぶ。私は彼に人間の見たくない一面を見てしまった。

人間とは所詮こんなものだろう、と思ったことは事実です。

加藤さんが有能な官僚だったことは、食糧管理局の局長に次ぐ技官だったことでも明らかです。また加藤さんは農林省職員会の委員長でした。当時、官公庁では部長や課長の管理職でも組合に加入ができました。のちに通産省の事務次官になる佐橋滋さんは、当時、商工省の課長で、全商工労組の委員長でした。官公庁ではとくに農林省や商工省において、現在でいうキャリア官僚の組合役員が目立っていましたね。

加藤さんがたんに有能というだけでなく、社会運動家としても特別の能力をお持ちでした。このことは、どなたも関東食糧民主協議会の会合に出て、理路整然とした彼の方針説明や質疑応答ぶりを見聞きするだけで納得すると思えますね。

私は、プラカード事件で逮捕されるまで、主に農林省、外務省、警視庁、都庁などにおける隠匿物資摘発の闘争で先頭に立っていました。この官公庁における摘発闘争を組み立て、かつ指導したのが加藤さんです。

関東食糧民主協議会の議長は鈴木東民さんです。鈴木さんは当時、『読売』の編集局長にあって多忙をきわめ、会議には宮本太郎という政経部の次長が代理で出席していました。私は1946年2月以降、書記局員として週に3、4回は加藤さんに会っていましたが、とにかく彼は瞬時に情勢を判断し、指示と注意を与えるなど、問題処理の早さとその的確さに私はそのつど感服しました。

ところが加藤さんはある時点から、正確に言うと1946年4月22日に幣原内閣が総辞職して間もなく、君子豹変して食糧闘争に消極的になり、会合に欠席するようになった。食糧闘争が5月19日の食糧メーデーに向けて最高潮に達するその瞬間に、加藤さんは突然、第一線を離れたの

です。

私がびっくりしたのは、この後のことです。幣原内閣が総辞職して以降、5月22日に吉田茂内閣(第1次)が成立までの1か月間は、戦後史における「政権空白期」と呼ばれていますね。鳩山一郎と吉田の対立があり、鳩山の公職追放の結果、吉田が幣原の奏薦を得て内閣を組織することになりました。私がびっくりしたのは、吉田が首相官邸に入って閣僚の選考を行うその場に、なんと加藤さんがいたのです。加藤さんが組閣参謀の一人でした。このことは当時、『毎日新聞』なんかで報道していますよ。

加藤修治さんの離脱はどのような理由からですか。

松島 さあ…。だが推定はできますね。加藤さんの様子がどうもおかしいということで、書記局員の連中で話題になったのは5月1日の復活メーデーが終わって間もなくでした。その前後に、加藤さんが和田博雄さんと接触しているという噂が飛び交いました。当時、和田さんは農林省の農政局長でした。加藤さんも同じ農林省の官僚ですから同僚としての付き合いもあるでしょう。和田さんは吉田内閣の農相に就任していますね。

私は、加藤さんの転身は、5月15日における対日理事会の席上、アメリカのアチソン代表が「共産主義は歓迎しない」という演説をぶったことが決定的だったと見ています。5日後の5月20日に、こんどはマッカーサー元帥が有名な「暴民デモは許さない」という声明を発表しています。これは社会運動を取り締まるという内容のものでしたね。吉田茂は、アメリカにおける対日政策の転換を見て、安心して組閣に着手したのです。加藤さん自身、潮目が変わったと情勢を読んだのですよ。

なるほど。

松島 敗戦で、旧体制が崩壊・動揺し、他方

でアメリカ占領軍のもとで民主化・非軍事化の政策がすすめられた。風は当初、左翼に吹きました。ところが5月15日のアチソン演説で、風向きが変わったのです。官僚だけでなく、政治家や財界指導者もアチソン演説やマッカーサーの声明を得て、潮目が変わったと情勢・状況を読んだのですよ。加藤さんは俊英な役人です。当然、どう身を処すべきか考えたでしょう。

当時は情勢も流動的で、あちこちで右往左往の獵官運動がありました。世間で当時、「にわか民主主義者」が出現しました。「バスに乗り遅れるな」式の風潮で、左翼の風が強いとみて左翼になびいたのですね。そして、アチソン演説で時にあらずとみた加藤さんは、こんどは向こうに身を向けたのでしょうか。

農林省職員会の呼びかけ

松島 関東食糧民主協議会は、1946年2月11日、関東労協を母体とする食糧危機突破民主協議会と、賀川豊彦さんらの日本協同組合同盟や総同盟、日農などの食糧難打開関東地方協議会が合同して成立したものでした。

食糧闘争における共闘機関の設置を最初に提唱したのは、農林省職員組合です。『日本労農通信』（1946年1月16日）によれば、農林省職員会が1946年1月7日、「現農林省による農林行政及び食糧政策によっては全日本人の餓死からの救出は絶対に不可能である」として、「軍国的封建的官僚の一掃」など官庁の民主化や、労農・市民団体を結集した食糧の管理・配給機構の設立、また農民と工場労働者の提携によって危機を克服することを呼びかけ、これに逋信省や国鉄などの職員が賛同し、同日、「官庁民主化・食糧危機打開共同闘争委員会準備会」が結成されました。

他方で、農林省職員会の呼びかけは関東労協や市民団体の賛同を得て、1月21日、食糧危機

突破民主協議会が結成され、事務局を京橋区銀座西2丁目3番地の三木ビル内におきました。私は内野壮児さんや松本健二さんと、この協議会の事務局員となっています。

ところで農林省職員会の呼びかけは、食糧問題解決の方策を提示していると思いますね。食糧危機を招いた理由に気象条件や、復員などによる都市人口の急増がありました。だがより根本的には地主制度や、農業・食糧行政の機構、あるいは官僚の不正、腐敗があったのです。

私は先ほど、関東労協の結成大会で1945年度は政府発表よりも600万石多く収穫されているとか、富裕農民すなわち寄生地主が800万石を貯蔵しているむねの話をしましたね。農林省は思惑があったのか、正確な収穫量を発表していなかった。未曾有の凶作だというのに、寄生地主に保有米の放出を命じてもいない。また農林省では一部の官僚が農業中央会の幹部と結んで貯蔵米を隠匿し、闇に流していました。

私らが掲げる隠匿物資の摘発は、農業・食糧行政の不正・腐敗を正すため必要だったし、米穀や生鮮食料などの供出・配給管理を人民が主導して行うことは、正当な主張だったと思いますね。

農地改革のほうは、GHQのもとで進行中でした。だが官庁改革、とくに農業・食糧行政とこれをになう農林省の改革は放置されていた。官庁の民主化は、食糧問題を解決するためにも重要であり、加藤修治さんはこの民主化闘争の先頭に立っておられたのです。

これは私が勝手に思っていることです。これまでの戦後史研究は一般に政党政治や労働運動に傾くものとなっていますね。当時、学者・知識人の民主主義運動や婦人の権利確立の取り組み、さらに引揚者や農業開拓者など多様な大衆運動が起こりました。これらの運動を掘り起こして、これを土台に戦後史像を描いて欲しいと

願っています。

官公庁の進歩的な職員が集った、先の「官庁民主化・食糧危機打開共同闘争委員会」は、スローガンとして「戦争犯罪人、軍国主義者、職権悪用の不正官僚を一切の官庁から即時罷免せよ」「官庁、官吏制度の根本的民主的改革」などを掲げています。これまで、官庁の内部で起こった改革の取り組みをどう研究されているのでしょうか。

官庁改革に関する研究はないと思いますね。

松島 これは日本の労働運動とも関連します。加藤さんらの官庁民主化の呼びかけは全連の土橋一吉さんらを動かし、1946年3月17日に官公庁の労働者を一丸とする全官公労組(全国官公職員労働組合連絡協議会)として結実します。労働組合において有給の専従役員を置くことができたのも、官庁民主化闘争の結果だったのです。

関東食糧民主協議会の結成

松島 関東食糧民主協議会には、労農団体を中心に婦人団体、戦災者団体、文化・芸術団体など300を越す団体が結集しました。参加人員は120万人と紹介されていますね。私は、戦後日本の大衆運動においてこの組織の結成を高く評価しています。

どういう点においてですか。

松島 第一に、戦後日本で結成された最初の共闘組織で、事実上、統一戦線の組織となっていました。日本の労働組合は、左派の関東労協=産別会議と右派の総同盟とに分かれて再出発しました。以来、戦後40数年経ちますが、現在なお労働戦線は統一されていない。

政党も同じで、これ(前出『日本労農通信』)にも紹介されていますが、1945年12月26日、志賀義雄さんと黒木重徳さんが日本社会党本部に

水谷長三郎と平野力三を訪ね、食糧闘争にかぎっての共闘を申し入れました。けれども社会党は「共産党との共同戦線は原則として拒否する」としてこれを断りました。関東食糧民主協議会には社共両党を除いて、東京で結成されたたぼすべての団体が参加していたのです。

第二に、関東食糧民主協議会は、山川均さんが提唱した民主人民戦線の運動を盛り上げ、また5月1日の復活メーデーを社共両党および労働・農民団体を打って一丸とする開催に寄与したと思いますね。要するに、民主勢力における統一の機運を高めたということなんです。

関東食糧民主協議会は、加藤修治さんや松本健二さんらが中心となって結成準備をすすめたそうですね。

松島 二人は確かに尽力されましたね。だが二人が中心だったというわけではない。記憶が薄れていて誤解しているかもしれないが、松本さんは高野実さんと懇意な間柄にありました。高野さんは当時、総同盟系の関東金属という労組の結成に取り組み、他方で伊藤憲一さんや、野坂参三さんとも会っていたのです。

私は、伊藤さんとは連絡を密にしていました。彼は「今日、山花秀雄にあったよ」とか、「高野実と連絡がついた」と私に漏らすことがありました。漏らすといってもなんら秘密事ではなく、左右に分裂・固定化しつつある労働組合をどう統一して再建するか、という問題についての折衝だったのです。

それはいつの時点のことですか。

松島 1946年1月末か、2月初めのことでしょう。私は、それまで松本さんがどのような経歴の人物なのか知らなかった。彼は、社会党左派に人脈があり、荒畑寒村や高野実に信頼があるということでした。内野壮児さんは、その高野と懇意にしていました。とにかく彼らは戦災者生活擁護同盟という団体をつくって、三木

ビル内に本部を置いて、東京全域で「衣食住を与える」というような運動をおこなっていたのです。

内野壮児の存在

松島 ところで食糧闘争のリーダーという通常、鈴木東民(委員長)、加藤修治(書記長)、事務長に就いた松本健二、日農の岡田宗司(常任委員)さんなどの名前があげられます。けれども、現時点で冷静に思い起こしてみると、内野壮児さんが重要な役割を果たしていると思えますね。

内野壮児さんは、食糧闘争の方針に異論を唱えていたという話でしたが。

松島 そうです。しかし、内野さんの異論は食糧の管理権を人民が掌握する云々についてのもので、食糧闘争一般ではなかった。食糧闘争の基本は食糧行政機構の民主化にあり、むしろ行政権に参加する形でこれを監視すべきである、というのが内野さんの主張でしたね。

内野さんが自らの主張を岡田文吉さんに、あるいは黒木重徳さんや書記長の徳田さんに直接、提言をなされたかは疑問ですね。いやもしかしたら意見表明をしていたかもしれない。そして、結果として、彼が市民対策部を離れたのかもしれない。内野さんは当初、関東食糧民主協議会の書記局員を束ねる常任委員でしたが、たぶん事情があったのでしょね、5月19日の食糧メーデー以降は離脱をしています。

私が、内野さんが「重要な役割を果たした」というのは、関東食糧民主協議会の結成に関してのことなんです。社共の対立や、労働組合では関東労協と総同盟の対立が顕在化するなかで、内野さんは対立を市民レベルの運動に持ち込むべきではない、と考えたようでした。とにかく、内野さんは高野実さんや岡田宗司さんと頻りに連絡をとって、食糧闘争では統一して取

り組むべきことを訴えていましたね。

内野さんは、岡田宗司さんについて、東京帝大新人会の先輩だと言っていました。高野実さんについても、尊敬の念をもって接しておりました。高野さんは関東食糧民主協議会の役員になっていない。総同盟からは原虎一さんが常任委員に就いていますが、内野さんによれば「原さんを引っ張りだした方がよい」との高野さんの提案で決まったとのことでした。

私は内野さんとは、彼が路線問題で党から除名されて以来、付き合いはないが、食糧闘争を研究する場合、看過してはならない人物だと思いますね。

関東食糧民主協議会の運動方針

『日本労農通信』第22号(1946年2月9日)に、関東食糧民主協議会の結成経過、一般運動方針、運動目標、組織方針と機構、役員一覧などが収録されています。これらは、そのまま労働省の『資料労働運動史』(前出)に再録されていますね。

まず一般運動方針では、1946年1、2月の時点における食糧危機の現状とその原因を分析し、運動の目標および対策として、隠退蔵物資の摘発や集荷・輸送・配給機構の管理＝人民管理を打ち出しています。お尋ねしたい点の一つは、食糧の人民管理という場合、配給だけでなく供出、集荷、輸送を含むものだったのですね。

松島 そうです。食糧の人民管理は生産、供出、集荷、輸送、配給の部門別に、かつ一元的に管理することをめざしていました。なぜなら食糧危機の根源は、農業・食糧行政それ自体に内在していました。米の供出の場合、農民の意思や事情を無視した、官僚・地主支配の農業会をつうじた強権的な割当だったし、配給にも不正がはびこり、米穀がヤミに流れていました。

当時、農業・食糧行政に対する市民の不信は相当なものだった。

だから、関東食糧民主協議会は「食糧管理を人民の手に」「隠匿退蔵物資の摘発とその人民による管理」「配給の市民による管理」などをスローガンに掲げたのです。

食糧闘争において重要なことは、どうすれば農業生産が増大し、また農民の供出が促進されるのか、あるいは供出・集荷された農産物をどうすれば速やかに都市部に輸送し、公平に配給を行うことができるかにありました。

この点、私らが留意したのは、全体と個別の問題を統一的、有機的に関連させることでした。たんに「米よこせ」の闘争であってはならない。たとえば農業生産を上げるためには農機具、肥料、電力など基礎材の確保は不可欠な条件であり、農業技術の革新、さらに小作料の引下げ、適正米価、また寄生地主制の廃止などの土地改革も避けられない。

私らはこの点を強調するため、「運動目標」の第7項で「土地取上禁止と耕作権の保障、土地の農民への公正なる分配」を掲げ、第8項で「労働組合の経営管理による肥料、農機具その他農村必需物資の増産」を定めたのです。

組織方針

関東食糧民主協議会は、町会単位に設置される市民食糧委員会を最下部組織として、これを地区、郡、府県と行政単位に設置する構想だったようですね。

松島 そうです。市民食糧委員会もしくは市民食糧管理委員会という名称で、町会ごとに結成される組織が基礎単位となっていました。これに労働組合、農民団体、市民団体などが参加する形で地区、郡、市、府県ごとに食糧民主協議会を結成する方針をとっておりました。

関東食糧民主協議会は、関東地方の都県で結

成された食糧闘争の機関の協議体で、展望としては、大阪・京都など関西地区における協議会と連携して、全国組織の結成をめざしていたのです。

「全国食糧民主協議会」はけっきょく結成されなかったのですね。

松島 ええ、展望は描いていました。けれども情勢の激変や、食糧事情の好転などもあって実現できなかった。また、下部組織といっても都・県単位のきちんとした組織はできていない。

組織方針では、書記局のほか、専門委員会として「隠匿退蔵物資摘発委員会」「食糧管理委員会」「食糧管理法改革」「牛乳人民管理委員会」など、六つの委員会が設置されていたようですね。

松島 ええ。私は「隠匿退蔵物資摘発委員会」に所属し、責任者が事務長の松本健二さんで、ほかに弁護士の岡林辰雄さんなどがおりました。記憶に間違いなければ、「牛乳人民管理委員会」の責任者は評論家の松岡洋子さんだったと思います。また労務加配米を扱う委員会もあり、私は春日正一さんや伊藤憲一さんと連絡をとりながら関東労協と共同して運動に取り組みました。

三田警察署の木炭を摘発

松島 私が最初に摘発した隠匿物資は地元の、しかも三田警察署が隠していた木炭でした。三田署が敗戦後、適当にちよろまかした木炭200俵を芝浦の倉庫に運び込んだという情報が事務所にありました。1946年2月のことです。私が舎監として住み込んでいた田中精機の寄宿舎は、日本共産党の港区地区委員会の事務所にもなっていました。

私らがその倉庫を襲い、かつてに木炭を分配したら、陸軍板橋造兵廠事件のように逮捕者を

出してしまう。そこで、私らは工場近辺の電柱に手書きのポスターを貼る一方、「三田署が炭200俵を隠匿しています」というピラを近所にばら撒いた。ピラに「炭を分配する」とは書いていない。「炭200俵の正体をみんなで究明しよう」と書きました。そうしましたら翌日朝、近所のお上さんなどが大勢、パケツを持って集まって来たのです。

三田署はびっくり仰天の呈でしたね。戦時中、横柄な態度で「真面目にやっているだろうな」と私を監視していた工場課の係長が、そのときは警部補になっていましたけれども、飛んで来て、平身低頭で「松島君、こここのところは何とか頼む」と、要するに問題を大きくしないでくれと懇願するのです。私は、集まった人に「炭だけでない。米もあるところにはあるのだ。隠匿物資は人民が管理し、公平に放出しなければならない」と演説をぶち、ひとまず帰ってもらいました。

摘発した木炭をどう処理したのですか。

松島 三田署に先手をとられて、なす術がなかった。私は2、3日中に区民を動員した大きな糾弾集会を企画していました。ところが事の重大さを承知していた三田署が翌日、トラックを回して、倉庫からその200俵の炭をどこかに運び出したのです。あまりにも素早い対応で、私らが動員をかけてこれを阻止するにも出来ない事態でした。

都庁へのデモ

松島 三田警察署による木炭隠匿の暴露と、1946年3月13日における都庁へのデモは、天皇プラカード事件の前史をなすと思いますね。私はこのときから警視庁の尾行を受けるようになりました。

この写真をご覧になってください。これは3月13日に、関東食糧民主協議会が最初に都庁に

デモをかけたときの写真です。この『人民新聞』（1946年5月5日号）に載っているデモの写真は、4月27日に皇居和田倉門前で食糧危機突破の集会を開き、集会が終わって都庁に押しかけたときの写真です。この間、少なくとも5回は都庁にデモをかけています。

ほぼ毎週ですね。

松島 そうですよ。それほど食糧危機は深刻だったのです。東京での米の遅配は平均で7、8日に及び、魚や野菜など生鮮食料品の入荷や配給も遅れていました。この都庁に押しかけたデモについて、松本健二さんが『戦後日本革命の内幕』（1973年）で紹介していますね。

デモのねらいは遅配・欠配米の即時配給や、備蓄米の放出、食糧の人民管理を要求することにあります。松本さんは先ほどの著書で「米は絶対量が不足している。そしてアメリカだけが余裕米を持っている。第一の狙いは、このアメリカに、食糧を放出させることであり、それには騒動を起こさねばならぬ」（76頁）と書いています。これは問題を歪めた記述ですね。

デモがアメリカに食糧を放出させるため、「騒動を起こす」ことにねらいがあったなんて。1946年4、5月は食糧危機のピークにあり、餓死者が続出していた。もし行政機関が米穀を備蓄しているなら放出すべきだし、食糧・配給行政に不正が蔓延していました。市民がこれらの機関に参加するなら公正さが確保され、食糧危機打開に一步すすむことは間違いない。私らはこのことを期待したのです。

ちなみにアメリカの食糧援助は1946年の1月から小麦、外米、大豆の輸入が始まり、期待量まではいかなかったが見込みが立っていて、騒動を起こさなければならぬほどの事態になっていなかった。

この点も指摘しておきます。松本さんは都庁へのデモについて、集会の責任者を務め、デモ

でも陣頭指揮をしたというニュアンスで書いていますね。松本さんは関東食糧民主協議会の事務長であり、名義上、届け出たのであって、デモを企画したのは私、あるいは岡田文吉を責任者とする日本共産党の市民対策部であり、松本さんではないのです。陣頭指揮もしていない。松本さんは都庁の藤沼庄平知事との交渉のさい、ピストル携帯の警官隊が踏み込んで来たのにびびって隅っこで身を隠していたのですよ。

それは何回目のデモのときですか。

松島 1946年3月13日、最初のデモのときです。このときは魚や野菜などの生鮮食料品の人民管理を要求しました。魚であれ野菜であれ、生鮮食料品は市場を管理する都が管掌していました。現在もそうですね。その市場の管理と販売に、鮮魚のばあい漁師、生協、消費者なんかを介在させて、要するに人民管理のもとに生産流通消費のラインをつくらうと、警視總監を兼ねていた藤沼知事との交渉をもとめました。

藤沼知事は当初、会議中とかいって面会を断っていた。何時間待っても出てこないことに、風間文吉さんが怒って、200人ものデモ参加者を連れて知事室になだれ込み直接に交渉をもとめた。ところが交渉中、警官隊が突然踏み込み、排除にかかったのです。このとき松本さんは隅っこに身を隠したのです。

警官隊は私の検束をねらっていましたね。三田署の隠匿木炭や、その前に外務省、農林省の隠匿物資を摘発しました。また私は目黒区における食糧危機突破の集会で「闇の本拠は警視庁だ。警視庁の隠匿物資を摘発しろ」と、若気の至りで氣勢をあげていた。だから警官隊は知事室に入るや「あいつだ」と私を指差したのです。けれどもMPも加わった警官隊に、どどっと一気に押し出されてしまった。

「米よこせ世田谷区民大会」

1946年5月12日に、世田谷区下馬で「米よこせ区民大会」が開かれています。松島さんはこの大会に参加していますか。

松島 私は参加していません。あの集会は、岩田英一さんや梅津四郎さんが企画したものです。集会が終わって、参加者が何台かのトラックで皇居の坂下門に乗り付けてデモを敢行したようですね。そして、赤旗をかざして皇居へ入り、集会で決議された天皇あての決議文を差し出したということでした。労働者が皇居に入った最初の例として話題になりましたね。

この5月、世田谷区代田2丁目に岩田英一さんを訪ね、ヒアリングをして来ました。このときは、現在調査中の戦時抵抗の雑誌『機械工の友』との関係で、岩田さんが開校した高等電気溶接学校の事業や校誌『アークの光』についての質問がおもで、米よこせ世田谷区民大会など、岩田さんが関与した食糧闘争については次回に聞くということになり、現在、関連資料を集めている最中です。

松島 その電気溶接学校、現在は日本共産党の本部になっているのですよ。岩田さんが土地と建物一式を党に寄付したのです。ところで電気溶接学校はなにか意味があるのですか。

岩田英一さんの電気溶接学校は、溶接工の養成を名目にしながら実は左翼の隠れ蓑になっていて、僕は、国策協力を装う形で戦時抵抗をめざした一つの試みと見ているのです。高等電気溶接学校には保坂浩明、長谷川博、小沢要、種村健、渡辺四郎さんらが籍をおいていました。いずれも、コミンテルン系の左翼ですよ。

松島 なるほど。とにかく岩田さんから話を聞くことは早い方がよいでしょう。岩田さんは明治の生まれで、私より10歳も多い。現在も意気軒昂のようだが、老人は明日どうなるかわか

らない。

米よこせ世田谷区民大会はたんに日本の歴史上、労働者・市民が初めて皇居に入り、天皇あてに要求書を送ったということだけではないと思いますね。権力が、旧体制が瓦解していることを象徴的に示す出来事で、2日後の5月14日にも岩田さんは皇居に押しかけています。

送ってもらった『人民新聞』（第32号、1946年5月20日）に、岩田さんらが皇居に押しかけた様子が、克明に記事として紹介されていますね。井出孫六さんの「天皇プラカード事件」（前出『世界』1988年12月）のゲラでも紹介されていましたね。

当日は、野坂参三さんが出席していますから、風間文吉さんが関係していると思いますが、世田谷の集会は岩田さんと梅津四郎さんが中心だったと聞いています。とにかく岩田さんは激しかった。

激しいとは？

松島 食糧行政に対して人民管理か、参加・監視かという問題ではもちろん前者ですが、陸軍の板橋造兵廠事件に見るように、隠匿物資を摘発してこれを売却・分配までしてしまう。5月12日と14日の皇居への入城も、事前に市民対策部で検討されたわけではない。

食糧メーデーの企画

次に、5月19日の食糧メーデーについてお尋ねします。食糧メーデーの開催をいつ誰が提案したかについて諸説があるようです。食糧メーデーの企画・開催に、日本共産党ないし市民対策部が一枚かんでいた事実はあるのですか。

松島 共産党が前面に立って、食糧メーデーを企画し主体的に準備したという説は正しくないですね。関東食糧民主協議会が中心でしたが、仕切っていたというわけではない。

食糧メーデーは、5月1日の復活メーデーのときと同じ、各団体が共催する「メーデー実行委員会」が企画しました。実行委員長は東交の島上善五郎さんです。島上さんは労働界の最長老の方です。右だ左だという年齢ではないので、裏表丸ごと話してくれると思いますね。

食糧メーデーの開催の経緯について、松本健二さんが語っていますね。彼の話では、5月1日の復活メーデーが終わった数日後、四谷の浜離宮で実行委員の慰労会がおこなわれ、席上「メーデーで支配層が遅配米の配給をしたことに勇気を出し、もう一度メーデー規模の大デモを組織したいと考えた」（前出『戦後日本革命の内幕』84頁）と紹介していますね。

この点、労働省の『資料労働運動史』も同様に記述しています。「五月一日のメーデー後、その実行委員であった者の間に、飯米獲得のため第二次の労働大衆運動が計画され、労働組合、一般市民、文化団体、農民組合等広範囲に互る民主勢力を結集して、メーデーと同様の規模を以て飯米獲得人民大会を開催することを決定された」（117頁）と記していますね。

要するに食糧メーデーは、戦線統一世話会＝メーデー実行委員会が各団体に呼びかけて開催されたもので、遅配・欠配を放置する政府に抗議し、即時に飯米を獲得することにねらいがありました。松本さんの本でも紹介されているが、食糧メーデーとは俗称で、正式には「飯米獲得人民大会」なのです。

5・19食糧メーデー

松島 食糧メーデーは午前10時半に、皇居前広場に25万人を集めて開かれました。主催者側は当初、10万人の集会を想定して準備したようです。ところが2倍を超す参加者の会場整理に追われ、集会は少し遅れて始まりました。

とにかく皇居前の広場は、赤旗や、「米をす

「寄こせ」「憲法より飯だ」「食糧の人民管理」「働けるだけ喰わせろ」などの要求を書いたプラカードで埋めつくされ、騒然とした雰囲気にもまれていましたね。参加者も集会が始まる前にメーデー歌やインターナショナルの歌を唄って氣勢を上げていました。

プラカードといえば、田中精機労組と共産党細胞が書いた15, 6枚のプラカードが、私が前列近くに陣取って掲げていたので、ひととき目立っていたと思いますね。

議事は、島上善五郎さんの開会宣言の朗読、聴濤克巳さんの大会議長挨拶で始まりまし。そして、鈴木東民さんから最初の議案「飯米獲得の件」や、伊藤憲一さんから議案「民主人民戦線政府の樹立」などの説明がなされ、加藤勘十、徳田球一、伊井弥四郎(国鉄)、熊本虎蔵(総同盟)さんら各党・各団体の挨拶や演説がつつきました。この間に、「米よこせ区民大会」に参加した世田谷区の戦争未亡人・永野アヤマさんや、欠学学童からの米よこせの訴えがありました。

この食糧メーデーについては、警視庁が、集会が始まった直後から終了まで完全に16ミリフィルムに収めていました。私はこれを東京地裁で、私が掲げたプラカードを含む集会の様子を見たのです。見たというより、証拠開示ということで検察側が法廷で映したわけですね。驚きましたね。警視庁は私を焦点に、大会の推移を撮影していたのですよ。

なお、大会は、「欠配米の即時支給」「学童への給食の復活」「妊産婦へ栄養の増配」「乳幼児への即時牛乳の配給」「米軍より政府に引渡食糧の人民管理」「強権発動反対・農民の自主供出」など、16項目の要求を決議し、あわせて昭和天皇あての「上奏文」を原案どおり可決し、集会は正午すぎに終わりました。終わったといっても、議事次第が終わったのであって、その

あとメーデー実行委員らで代表団を選び、皇居、警視庁、首相官邸に陳情に出向き、私は日比谷公園までのデモに参加しました。

また食糧メーデーは、当時、もっとも大きなニュース・バリュウをもつ出来事でした。だから、NHKは実況に近い形でラジオ放送をしたようで、映画館でも日映の時事ニュースとして見ることができました。ご承知でしょうけれどもマーク・ゲインの『ニッポン日記』(1951年)にも紹介されています。

食糧メーデーのデモ行進

参加者は大会終了後、三つのコースに分かれてデモ行進をされたとのこと。参加者は全員、いずれかのコースのデモに参加されたのですね。

松島 多少説明が必要ですね。当初、デモは予定されていなかった。集会が終わって帰る人もいれば、残って労働歌を唄っているグループ、あるいは小集会を開く団体がいくつもありました。

間もなく聴濤克巳、土橋一吉、小林一之さんや総同盟の大門義雄さんら代表12人が、天皇に「上奏文」と「決議文」を渡すため坂下門から宮内省がある皇居へ向かいました。そして、この交渉団に参加者の何百人かが付いて行ったのです。つづいて、鈴木東民さんを代表とする13名も首相官邸と帝国議会に、春日正一さんを代表とする5名が警視庁や検事局に向かいました。

デモ行進とは、「上奏文」や「決議文」をもって当局と飯米獲得の交渉に向かった交渉団に、いわばくっつくような形で参加したことをさし、正式なデモではなかった。

1946年4月22日、幣原喜重郎内閣が総辞職しましたね。幣原内閣は4党共闘委の圧力のなかで打倒されたのです。私は、衆院議長応接室でもたれた4党共闘委の2回目の会合に協議監視

役のような任務で出席し、「赤絨毯」を踏んでいます。だから、食糧メーデーのさいのデモでは首相官邸・帝国議会のコースではなく、警視庁・検事局コースを選び、私がデモ指揮者のような格好で春日さんの交渉団にくっ付いて行進し、当初は日比谷公園で流れ解散にする予定にしていました。

ところが、日比谷公園コースの場合は人数も多く、氣勢が上がって、着いても帰る人は少なかった。私自身、ここで解散したらもったいなかったですね。そこで、私が音頭をとって「聴濤さんらの代表団が宮内省に交渉にいらるので応援に行こう」と提案し、賛同を得て、日比谷公園から坂下門に歩き始めました。

皇居の坂下門に着いて状況を聞きましたら、犬丸という総務課長が「天皇への上奏文も決議文も受けとらない」「天皇への取次ぎもしない」と言ってねばり、代表団と揉めているということでした。そうこうするうちデモ参加者がふくらみ、一定の方向でまとめなければならないと判断し、私が司会者となって、労働者や主婦に窮状を話してもらう街頭演説会のような集会に盛り上げ、坂下門周辺は食糧メーデーの第二会場のような様相を呈しました。

結局、宮内省との交渉は、4時間ちかくの押し問答があって「上奏文」も「決議文」も受けとり、後日回答することで代表団は引き上げたのです。この宮内省との交渉については、『朝日新聞』が翌日に報道していますが、5月25日付の『人民新聞』と、5月26日付の『アカハタ』がこれを詳しく伝えています。

天皇への「上奏文」

食糧メーデーの歴史的意義や、プラカード事件の問題に入る前に、天皇に対する上奏文の問題についてお尋ねいたします。第一に、「わが日本の元首にして統治権の総攬者

たる天皇陛下の前に謹んで申し上げます」に始まるこの上奏文は、どなたが起草されたのでしょうか。

上奏文は、つづいて「私達勤労人民の大部分は今日では三度の飯を満足に食べて居りません。空腹のため仕事を休む勤労者の数は毎日に増加し、今や日本のすべての生産は破滅の危機に瀕してをります。しかし現在の政府はこの現状に対し適切な手段をとっていないこれを糾弾し、そして「食糧を私達自身の手で管理し、日本を再建するためにも私達人民の手で日本の政治を行はうと決心している」と述べ、結びで「別紙の決議（16項目の「決議文」をさす）に現れた人民の総意を御汲みとりの上、最高権力者たる陛下において適切な御処置を御願ひ致します」と懇請しています。

質問の第二は、この上奏文はむしろ、GHQのマッカーサー元帥に対してなされるべきものではなかったでしょうか。上奏文を、打倒ないし否定の対象として扱ってきた昭和天皇に提出すること自体、問題だと思いますね。しかも、その天皇に「最高権力者たる天皇において適切に御処置をお願い致します」と懇願していますね。

松島 まず、上奏文を起草したのは誰かという質問ですが、これは断定はできないが小林一之さんが原文を書き、聴濤克巳さんが少し手を入れて原案を起草したと承知しています。

私は、食糧民主協議会の書記局員で、関東労協の常任委員を兼ねていました。また食糧メーデーの直前に共産党の東京地方委員会の委員に就任していて、どの会議でも重要な案件でしたから、議事次第を含めて協議しました。ただし原案が、メーデー実行委員会の討議においてどう補正されたかは承知していません。

小林一之さんとは、産別会議で初代の

事務局長をされた方ですね。

松島 そうです。聴濤さんとは同じ新聞単一の出身で、結成時の産別会議では聴濤さんが議長、小林さんが事務局長としてコンビを組んでいました。聴濤さんは『朝日』の論説委員で、小林さんは『神戸新聞』の論説委員とのことでした。鈴木東民さんは『読売』の主筆で編集局長を兼ねていたと思います。戦後すぐの時期の日本労働運動はジャーナリストがリードした、という側面があると思いますね。

さて、第二の点ですが、井出孫六さんも取材で来られたとき同じように言っていましたね。井出さんからは、1945年12月8日の戦争犯罪人追及人民大会で天皇を「戦犯第1号」としてあげておきながら、上奏文で「統治権の総攬者たる天皇陛下」「最高権力者たる陛下」と書いているのは大変奇異で、かつ時代錯誤ではないかと言われました。

また井出さんは、「上奏文」とは、天皇制機構において下部機関が意見を開陳ないし上申するもので、民衆が「上奏」することは制度上ありえず、「直訴状」とすればそれなりに理解はできるが、形式の点においても問題だろう、とも言っていました。

1946年5月12日、岩田英一さんが、「米よこせ世田谷区民大会」の決議として天皇に渡した要求書は「人民の声」となっていましたね。僕はヒアリングのさい、その副署を読ませてもらいましたが、内容も、天皇の戦争責任や食糧を退蔵し危機を放置していることの責任を追及するものでした。書き出しが「上奏」でも「懇請」でもなかった。

松島 「上奏文は問題だ」と、井出さんにつづいて先生からも指摘されたことに私は多少困惑しています。井出さんは確か「昭和天皇はもろもろの責任をとって退位すべきで、文章はその方向でまとめるべきではなかったか」とも言

っておりましたね。この点、井出さんに取材されたとき私なりの見解を述べました。

どのような？

松島 日本はまだ明治憲法体制下で、日本国憲法は成立していない。この点を前提に賢察してほしいですね。1946年1月1日に天皇はいわゆる「人間宣言」を発しました。けれどもあの時期に、国民大衆の間にはなお広範に神格化された天皇のイメージが払拭されないで残っていたのです。天皇を神として、むしろ有難く思っている人の方が圧倒的に多かったのです。現時点での認識なり、視点で評価をしてほしくないですね。

当時は、日本が、明治憲法体制から日本国憲法体制への移行期でした。国民意識も大きく変わる時期でした。そういう時期に、一度、重要な争点となった食糧問題について、まずは天皇に対して「上奏文」という形で私らの要求をぶつけてみて、そして天皇や旧体制の反応・反響を受けとめ、つぎのステップに踏み出す展望を描いていたのです。私はこのように理解しています。

私らにおいて、私自身も、天皇制の廃止は自明のことでした。要するに天皇への上奏文の提出は、天皇ないし天皇制というものはどういう存在なのか、どう対処しなければならないか、ということを広く国民に考察してもらうという考え方でおこなったのであろう、と私は井出さんに答えました。

私自身、あの上奏文を起草する委員会に参画していれば、「一言なかるべからず」というところだったと思いますね。だが私は上奏文の起草には参加していない。だからといって、あのような上奏文が原案として出されて、私がこれに抗議するという意味を込めて、例の「ヒロヒト詔書曰く」のブラカードを作成したのではないのです。(つづく)